

### (山陰道)

山陰道については、昨年3月、仁摩・石見銀山ICから湯里IC間が開通し、「仁摩・温泉津道路」が全線開通いたしました。平成29年度には「朝山・大田道路」が、平成30年度には「多伎・朝山道路」が開通する予定であり、「大田・静間道路」、「静間・仁摩道路」についても、それぞれ着々と整備が進められております。

また、「福光・江津間」については、「福光・浅利間」が昨年9月に都市計画決定されたところであり、引き続き山陰道の早期整備に向け、関係機関へ強く要望してまいります。

### (下水道)

公共下水道など污水处理施設の整備については、快適な生活環境や水環境の保全のため、各処理区と浄化槽整備の着実な事業進捗により、污水处理人口普及率の向上を図ってまいります。

### (中心市街地など都市計画)

次に、都市計画の基本となります「大田市都市計画マスタープラン」については、策定から10年を迎えることから、諸計画と整合を図りながら見直しに取り組んでまいります。

大田市駅周辺東側のまちづくりについては、核商業施設でありました「パル」の閉店を受け、状況に変化が生じていることから、商業施設の再生などを含め総合的に検討してまいります。関連する栄町高禅寺線については、市街地環状線としての役割を担うことから、まずは、老朽化が進行している「菜洗橋」の架け替えの検討に着手いたします。

また、温泉津温泉街における「街なみ環境整備」については、引き続き地域の皆様のご理解とご協力をいただきながら進めてまいります。

さらに、課題となっております「空き家対策」については、新年度において実態調査を行うこととし、その調査結果に基づき対策を検討してまいります。

### (生活交通の確保)

続いて、生活交通の確保についてであります。

路線バスは運転免許をもたない子どもや高齢者など、いわゆる交通弱者にとって必要な移動手段となっていることから、その維持・確保に努めるとともに、デマンド型交通の実証事業を行うなど、持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築に努めてまいります。

### **(安全な生活の確保)**

次に、防災など安全対策についてであります。

昨年4月から市内全域で運用を開始した防災行政無線については、天候や地形の影響により音声が届かない、また、聞こえない場所があることから、災害の危険性が高い地域や観光施設周辺において設備の増設を進めてまいります。

また、引き続き自主防災組織の拡充と育成、防災訓練などを通じた防災意識の高揚、啓発に努めてまいります。

消防については、近年、質、量ともに高まっている救急ニーズに対応するため、平成27年度までに救急自動車を高規格化したところであり、継続的な救急救命士の養成を行い、さらなる救命率の向上を図ってまいります。

消防団については、団員の安全装備品などを計画的に整備し、災害現場における安全管理の強化や円滑な活動の確保を図ってまいります。また、さらなるスキルアップを目的とし、消防学校などへの教育機関や各種講習会への派遣を行い、地域防災力の充実強化に努めてまいります。

### **(マイナンバー制度)**

平成28年1月から、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバーの利用とマイナンバーカードの交付がスタートいたしました。平成29年1月からは、国の機関の間での情報連携が開始され、平成29年7月からは、地方公共団体などの間でも情報連携が開始される予定であります。情報セキュリティ対策の抜本的強化を進めた上で万全の準備を行い、制度の基本理念である行政手続きの簡素化をはじめとする国民・市民の利便性向上と行政運営の効率化、公正・公平な社会の実現に資するよう努めてまいります。